

～子どもと一緒に考えたい。心の声に耳を傾けてください～

知っていますか？デートDV



「デートDV」という言葉を知っていますか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、夫婦間でふるわれる暴力のことです。高校生や大学生など若者の間でも、親密な関係になると大人のDVと同様のことが起こっており、これを「デートDV」と呼んでいます。

近年、DVやデートDVの件数は増えています。暴力の種類は様々で、身近でも起こり得る問題です。デートDVを周囲が見抜くのは難しく、誰にも相談できず深刻化していくこともあります。また、暴力や束縛を愛情表現と誤解している若者も多く、デートDVである認識をもてない場合もあります。

デートDVに関する正しい知識を持ち、男女は対等であることを理解し、互いを尊重する心を育てることが大切です。そして一人で抱え込まないことも大切なことです。家庭・学校・地域で、子どもの心の声に耳を傾けましょう。



相手を怖がらせたり、傷つけたりして自分の思い通りに動かそうとする全ての行為・態度がDVです。DVは重大な人権侵害です。

暴力の種類

身体的暴力

- ・ 殴る、蹴る
- ・ モノを投げつける
- ・ 刃物で脅す など

精神的暴力

- ・ ひどい言葉でバカにしたり、傷つける
- ・ 自殺すると言う
- ・ 脅す
- ・ 常に監視したり、友達との交際を制限する

- ・ 携帯メールチェックやアドレス消し、相手の大切なものを壊すなど

経済的暴力

- ・ お金をたかる
- ・ 借りたお金を返さない

性的暴力

- ・ キスやセックスを強要する
- ・ 避妊しない

佐賀県DV

総合対策センター

原 健一 所長

デートDVについて、平成21年3月の内閣府発表では、20代女性の21.3%、20代男性の9.4%が交際相手から何らかの暴力被害に遭っています。男性も被害に遭うという統計ですが、重篤な被害を受けるのはほとんど女性に偏っています。

私たち大人は「結婚してあるわけではないから簡単に別れればいい」と考えますが、別れ話を持ち出しても脅されたり、自殺をほめかされたりして交際が続き、望まない妊娠をきっかけにそのまま結婚してしまうケースも少なくありません。つまり別れられないようにコントロールをされているのです。

被害に遭っている女性から相談を受けたら、すぐに「別れるべき」と結論づけるのではなく、まずじっくりと話を聞き、安全でいられる方法などを一緒に考えてあげてください。

相談機関・相談窓口

●もし、DVを受けているのでは？と感じたら

出来るだけ早く相談しましょう。名前を言わずに匿名でも相談できる場所が多いので、ためらわずに相談することが大切です。

- ・ 武雄市女性総合相談 ※右記
- ・ 佐賀県女性総合相談 ☎0952(26)0018
- ・ 佐賀県児童相談所 (8:30-22:00) ☎0952(26)1212
- ・ 女性が元気になれるセンター ☎0954(36)5354
(民間機関ひととネット武雄) (火・金 14:00-18:00)
- ・ 武雄警察署 (月～金曜 8:30-17:30) ☎0954(23)8730

武雄市女性総合相談窓口

毎週月・木曜日/9:00～16:00
(※第3月曜・祝日を除く)

※8月13日(木)はお休みさせていただきます。

専用ダイヤル ☎0954(27)7001



政策部 男女参画課

☎23-9141 担当: 角